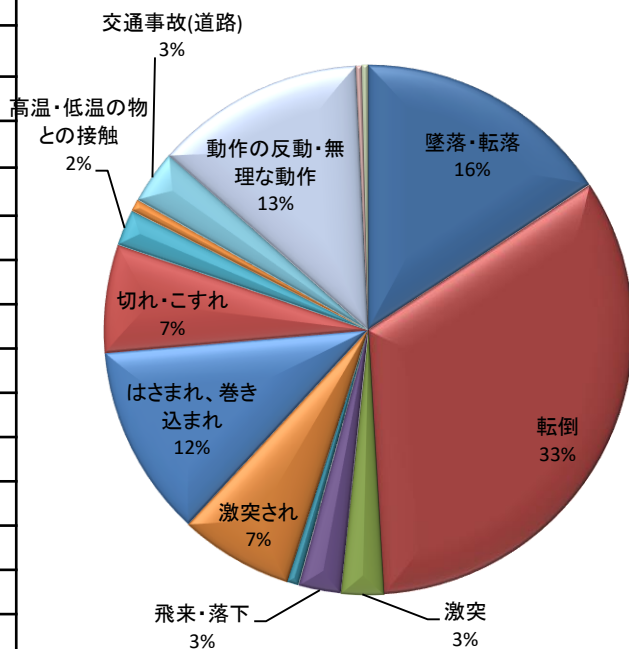




## 令和5年の労働災害発生状況

業種	発生年	令和4年	令和5年12月末(速報値)		
		全期	死傷(死亡)	前年同期比	増減率
全産業		313(1)	273(3)	-17	-5.9%
製造業		70	75(1)	+8	+11.9%
鉱業		2	0	-2	-100.0%
建設業		43(1)	24	-15	-38.5%
土木工事業		19	12	-6	-33.3%
建築工事業		18	7	-9	-56.3%
其他建設業		6(1)	5	±0	±0
陸上貨物運送事業		44	42	+1	+2.4
林業		4	4(1)	±0	±0
商業		46	51(1)	+5	+10.9%
接客娯楽業		16	16	+2	+14.3%
保健衛生業		41	27	-10	-27.0%
医療業		5	4	-1	-20%
社会福祉施設		36	23	-9	-28.1%

【災害の傾向(事故の型別)】



【令和5年1月～12月(速報値)】

## 令和5年度「宮城南末年始労働災害防止強化運動」実施中

令和5年12月1日から令和6年1月31日は、「宮城南末年始労働災害防止強化運動」期間です。

年末年始は、日没時間の早まりによる視界不良、積雪や凍結等による作業環境の悪化に加えて、心理的にも慌ただくなる時期であることから、労働災害の防止についても、最も多い事故の型である転倒災害の防止をはじめ、これらの事業を踏まえた取組が必要となります。また、多くの事業場において業務繁忙期となるため、労働時間管理や健康管理への配慮も一層重要となります。

ついては、下記の実施事項について取り組みを強化してください。

- ア 「SafeworK向上宣言」を活用するなどした事業主及び労働者等による安全衛生方針の表明
- イ 安全衛生活動の点検、評価、改善及び新たな安全衛生計画等の作成
- ウ 事業主等による安全衛生パトロール
- エ 作業内容の変更等に伴う安全衛生教育
- オ 作業場、設備、保護具、通路、標識や表示等の一斉点検
- カ 大掃除等に伴う4S(整理、整頓、清掃、清潔)活動
- キ 年末年始の作業開始時における安全確認
- ク 労働時間の適正管理と過重労働の防止
- ケ 長時間労働を行った労働者に対する医師の面接指導等

詳細はこちら→



令和5年度 宮城南末年始労働災害防止強化運動  
令和5年12月1日～令和6年1月31日

お仕事おつかれさんてがす

年末・年始も安全に

**SafeworK**  
ゼロ災 MIYAGI

宮城労働局のマーク  
仙台弁こけし

強化運動の実施事項はこちらから

主催 宮城労働局、各労働基準監督署  
協賛 中央労働災害防止協会東北支会仙台サービスセンター、宮城労働局労働安全衛生部、陸上総務部労働安全衛生課、消防総務部労働安全衛生課、宮城労働基準局、健康・福祉推進課労働安全衛生課、公益社団法人宮城労働基準協会



# 確認しよう、最低賃金！

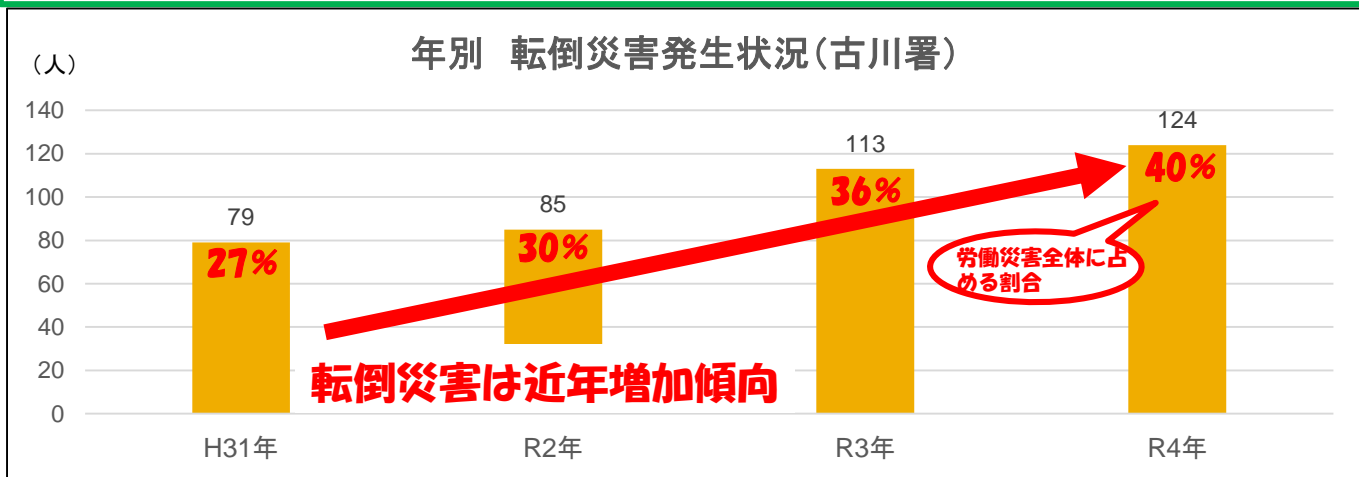
宮城県の最低賃金は、本年10月1日より、時間額923円と40円引き上げられました。特定最低賃金（特定業種に適用）も同年12月15日に新たな最低賃金額が発行されました。具体的には、下記のとおりです。

適用される最低賃金	時間額	効力発生日
鉄鋼業	1,003円	令和5年12月15日
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	959円	
自動車小売業	986円	
宮城県最低賃金	923円	令和5年10月1日



## 職場の転倒災害を防止しましょう！

焦らず急がず安全歩行が大事！



## < 転倒災害防止対策のポイント >

### 1 安全な通路等が確保されていますか？（施設・環境の整備）

（4S：整理・整頓・清掃・清潔の徹底）

- こまめな除雪の実施、凍結予想箇所への凍結防止剤の散布（屋外）
- 床面の凹凸、段差などの解消、床面の汚れ（水、油、粉など）除去
- 歩行場所への物の放置禁止
- 必要な照度の確保（照明設備等の設置など）

### 2 転倒しにくい作業方法（安全歩行 or 行動対策）

- 滑りにくい履物の徹底（屋外では脱着式の滑り止め具の使用なども）
- 滑りやすい場所では、「小さな歩幅」、「少し膝を曲げ」、「足裏全体で急がず、ゆっくり歩く」⇒急ぎ歩きは危険です！
- 足元が見えにくい状態で作業しない⇒照度の確保が必要です！

### 3 その他の対策（個人でできる安全対策）

- 降雪時等の出勤時は、時間に余裕をもって出発し、遅れそうなら事前連絡しておく。また、冬季用の履き物を着用し、遅れてもあせらず、注意深くゆっくり歩く。（当署管内では出勤時の駐車場内における転倒災害が多発しています）
- 両手に荷物等を抱えずに歩く（受け身が取れるリュックの使用がおすすめ）
- 解消できない危険箇所への「凍結転倒注意」など、「見える化」
- 自らの身体機能の客観的な把握と身体機能の維持向上に取り組み（特に高年齢労働者。エイジフレンドリーガイドライン参照）



リーフレットはこちら